

なんでおそらからあちてくるの？

令和4年12月9日

立憲民主党

代表 泉 健太 殿

#コドソラ

代表 与那城千恵美 印

住所 沖縄県宜野湾市喜友名1-20-11

「普天間の子ども達へ安全な空を！安全な水を！安全な土を！」

(要望)

- ① 学校上空（普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園）の飛行禁止
- ② 日本政府の責任において、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及びPFAS 汚染特定箇所の土壌の入れ替えを行うこと
- ③ 普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障すること

(要望の理由)

小学校校内に、空からの落下物に備えた「避難シェルター」、水道水や運動場の土からは有害物質が……。 「空・水・土」子どもの成長にとって大切なものが、全て危険。これが、戦後77年、日本復帰50年が経った沖縄の子ども達の置かれている状況です。

これは、子ども達の学校環境の問題であり、基地問題としてのみ解決できるものではありません。また、沖縄だけで解決できるものでもありません。そのため、政党の枠組みを超え、国会議員や地方議会議員が、超党派で日本政府と共に協力しあい、沖縄の子ども達の学校環境改善に取り組んでほしいと思います。

2017年12月の緑ヶ丘保育園米軍ヘリ部品落下物事故及び普天間第二小学校米軍ヘリ窓枠落下事故から5年経ちます。2022年3月で、緑ヶ丘保育園米軍ヘリ事故当時の子ども達は全員卒園しました。子ども達は成長し、小学校へ入学しても空の危険性は全く変わりません。そのため、私たち保護者は、小学校上空も含めた飛行禁止を求めざるをえず、これまでの保育園保護者と関係者で結成した「チーム緑ヶ丘1207」から、2022年1月に新たに「#コドソラ（子どもの空を守る）」を立ち上げるしかありませんでした。

私たちはこれまで、緑ヶ丘保育園米軍ヘリ部品落下事故から3か月後の2018年2月に約12万筆の署名を防衛省、外務省、内閣官房へ提出し要請致しました。その後も、政府要請2回、県内行政機関へ何度も要請してきました。しかし、事故から5年経った現在の子ども達の状況は、良くなるどころか悪くなる一方です。普天間飛行場では、外来機の飛来が事故のあった2017年に比べ、2019年は約10倍になりました。また、コロナ

禍になり、窓を開けて喚起するため子ども達はすさまじい騒音にさらされています。

緑ヶ丘保育園では、お昼寝で目を覚ましたり、米軍機が低空飛行する日は、天気のいい日でもお庭遊びをやめて室内遊びに切り替えます。普天間第二小学校では、米軍機から避難する「避難シェルター」が設置されました。避難は子ども達の自己判断となっており、危機回避能力を高めるため「見て、聞いて、止まって、怖いと思ったら逃げましょう」と学校で伝えています。近隣の普天間小学校でも、緑ヶ丘保育園及び普天間第二小と同様に米軍機がとびかっています。なぜ、安心安全なはずの学校で、米軍機によって子ども達の行動が左右されないといけなののでしょうか？子ども達を守るといえるのは、避難シェルターの設置や子ども達の危機回避能力を高めることなののでしょうか？子どもたちの空の安全は、学校上空の飛行禁止以外にありません。

また、私たちが、子ども達の空の安全を求めて活動を続けていたところ、2021年、米軍が普天間飛行場の消火訓練施設の有機フッ素化合物PFAS汚染水を、普天間第二小に近接する水路を使って民間地に放出していたことが発覚しました。さらに、2022年8月の市民団体による普天間第二小土壌調査によって、米国基準の29倍に達する有機フッ素化合物PFASが検出されました。現在は、検出箇所にポールを置くだけで、何の対処もなされていません。保護者としては不安でいっぱいです。

普天間飛行場及び沖縄県内基地周辺地域の井戸や湧き水、水道水において、米軍基地由来とされる有機フッ素化合物PFAS汚染が問題となっています。人間が生きるために必要な水までもが汚染されています。子ども達の発育にとって、「空・土・水」はとても大切なものばかりです。普天間の子ども達は、その大切な「空・水・土」が危険な物となってしまう、最も安心安全でなければならない学校で危険と隣り合わせの学校生活を送ることとなっています。

これが、戦後77年、そして、日本復帰50年の沖縄の子ども達が置かれている現状です。

普天間の子どもたちが置かれている状況は、日本国憲法が保障する法の下での平等及び差別の禁止に反するものです。また、憲法前文が保障する平和的生存権に基づき、普天間の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全を保障することを含め、上記3つの要望を致します。

さらに、日本国憲法26条では、ひとしく教育を受ける権利を定めています。この権利は、子ども達が将来社会で活躍するために身に付けていなければならない基礎的能力をひとしく享受できるようにする点に基本的内容があると言われています。この規定から、日本政府は、子ども達の学校において、教育環境を整備すべき義務を負うと考えます。

子ども達がしっかり守られてこそ日本の未来があるのではないのでしょうか。普天間の子ども達も日本を担う大切な子どもたちです。私たち母親が求めていることは、「安心安全に学校へ通わせたい」との本来当たり前でささやかな願いです。他県の子ども達の同じように、安心安全な学校環境のもと、学び遊べるよう日本政府の責任において、ご尽力下さいますようお願いいたします。

以上